

## 緊急連絡

所属長 各位

大阪府に発出されていましたが「緊急事態宣言（４回目）」が９月１２日まで延長されました。これに伴い、少林寺拳法グループのガイドラインに基づき、また、会場が使用できなくなったことから、**９月１２日（日）**に吹田市立武道館「洗心館」で予定していました『昇格考試』及び『武専大阪地区』並びに『所属長会議』は**中止**します。

今後の武専等の日程については改めて調整し、追ってご連絡致します。

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、医療も逼迫してきています。少林寺拳法グループの現在のガイドラインでは所属単位での修練は「可」となっていますが、現在の感染の主流となっている「デルタ型」は非常に感染力が強く、高齢者や基礎疾患を持つ人たちだけでなく、若い人たちや子どもたちにも感染、発症しているとのこと。

これから２学期も始まり、子どもたちの間での感染も危惧されているところから、感染予防にはこれまで以上の注意を払われるようお願いいたします。

なお、今回の緊急事態宣言では人流の削減を目的の一つとしていることから、大阪府少林寺拳法連盟事務所の事務員出勤については、緊急事態宣言期間中は月曜日と金曜日とさせていただきます。それ以外の日に用がある場合及び緊急連絡の場合は、理事長までご連絡ください。

浅妻理事長	携帯電話	090-3280-7648
	ファクシミリ	06-6992-2925
	メール	osakafuren@oboe.ocn.ne.jp

2021年8月20日

大阪府少林寺拳法連盟  
大阪府 UNITY 運営委員会